

2011年度

科目名	日本国憲法				
担当教員	浅野 宜之				
配当	教福1		コード	13011	
開期	後期	講時	月曜日3限	単位数	2
授業テーマ	憲法に関する基本知識を得て、日本社会の仕組みを知る				
目的と概要	憲法は、国家の基本法としてその運営方針を定めたものであり、また国民・住民の基本的権利を保障する重要な道具でもある。本講義を通して憲法の働きを把握し、日々の暮らしの中でいかなる点が憲法と関わっているのか、考えるきっかけを見つけていただきたい。				
成績評価法	期末の定期試験の結果(90%)に平常点(10%)を加味して評価する。				
テキスト	『目で見える憲法(第3版)』(初宿正典ほか編著)有斐閣				
参考書	『デイリー六法』三省堂				
履修に当たっての注意・助言/準備学習	講義する内容について教科書の該当箇所を事前に読んでおくこと				
講義計画					
1. 憲法とは何か、なぜ憲法を学ぶのか 歴史的背景：近代的法秩序と憲法について、学生・公務員・教員・労働者と憲法 2. ビデオ視聴 日本国憲法制定の過程について 3. 人権総論、幸福追求権 人権とは何か、幸福追求権と自己決定権 4. 平等 形式的平等と実質的平等、平等にかかわる判例、アファーマティブ・アクション 5. 信教の自由 狭義の信教の自由と政教分離、信教の自由にかかわる判例 6. 表現の自由 表現することと政治的参加、表現の自由とプライバシー 7. 生存権 生存権の内容：「健康で文化的な最低限度の生活」とは、生存権にかかわる判例 8. 経済活動にかかわる権利 財産権 9. 人身の自由と司法制度改革 法の適正手続、刑事手続と憲法、裁判を受ける権利と司法制度改革 10. 国会 国権の最高機関・唯一の立法機関、衆議院の優越とは 11. 内閣 行政府のあり方、議院内閣制とは、内閣の職務 12. 裁判所 裁判所制度、違憲審査権、司法権の独立と大津事件 13. 地方自治 地方自治の本旨、住民自治と団体自治という見方、コミュニティと憲法 14. 平和主義 平和主義の意味、憲法第9条とこれに関わる判例 15. まとめ					